

2022年10月20日

各位

株式会社新生銀行

## 住宅ローン『新規借入限定 選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン』実施 ～「顧客中心主義の徹底」～

当行は、2022年11月1日より、住宅ローンをお申込みされる方を対象に、『新規借入限定 選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン(お問合せ番号:2048)』を実施いたします。

本キャンペーンは、新生銀行パワースマート住宅ローンを新規にお借り入れいただくお客さまを対象として、金利タイプに応じた優遇を実施するキャンペーンです。本キャンペーンでは、毎月の支払額を抑えたいお客さまにご好評の「変動金利タイプ」に加え、将来の金利上昇に備えたいという方のための「当初固定金利タイプ」も対象としております。

当行の住宅ローンは、事務取扱手数料定額型の取り扱いがある点や、保証料が原則不要という点等について、既にお客さまからご好評をいただいております。この度のキャンペーンは、より多くのお客さまに、更なる経済メリットをご享受いただくために実施するものです。

昨今、米国の利上げ、大幅な円安、物価の上昇と、私たちを取り巻く環境は変化しており、毎月の生活費を少しでも抑えたいというお客さまのニーズは日々高まっています。当行は「顧客中心主義の徹底」という経営方針の下、今後もお客さまのニーズに応えることができる商品・サービスの拡充に努めてまいります。

### 【キャンペーン概要】

キャンペーン期間中に新規お借り入れをされると、ご選択される金利タイプにあわせて以下の優遇を行います。

- 変動金利(半年型)タイプ<変動フォーカス> : 当初借入金利から年 0.1%引下げ  
を選択された場合
- 変動金利(半年型)を選択された場合 : 当初借入金利から年 0.05%引下げ、さらに事務取扱手数料  
を 55,000 円割引(事務取扱手数料支払額はゼロ円から\*)
- 当初固定金利タイプを選択された場合 : 当初借入金利から年 0.05%引下げ、さらに事務取扱手数料  
を 55,000 円割引(事務取扱手数料支払額はゼロ円から\*)

※ 変動金利(半年型)タイプ<変動フォーカス>を選択された場合は、金利タイプの変更がなければ、当初借入金利適用期間終了後も基準金利からの引下げ幅を年 0.1%優遇します。

※ 変動金利(半年型)を選択された場合は、金利タイプの変更がなければ、当初借入金利適用期間終了後も基準金利からの引下げ幅を年 0.05%優遇します。

※ 当初固定金利タイプを選択された場合は、当初借入金利適用期間終了後の基準金利からの引下げ幅の優遇はございません。

\* ご選択いただく付帯サービスによって異なります。コントロール返済、団体信用介護保障保険どちらかもしくは両方付帯するならばキャンペーン割引後で 5.5 万円(税込み)、さらに病児保育サービス、家事代行・ハウスクリーニング、または自然災害時債務免除特約を付帯する場合はキャンペーン割引後で 11 万円(税込み)になります。付帯サービスについて詳しくは[こちら](#)をご確認ください

### 【キャンペーン期間】

お申込またはご契約:2022年11月1日(火)~2023年4月30日(日)

※融資実行:2023年9月29日(金)まで

### ■ キャンペーンに関する詳細

[https://www.shinseibank.com/campaign/2211hl\\_kariire/](https://www.shinseibank.com/campaign/2211hl_kariire/)

### 新生銀行住宅ローンに関する詳細

<https://www.shinseibank.com/retail/housing/>

〈新生銀行住宅ローンに関するお問い合わせ先〉

新生パワーコール(住宅ローン専用)TEL:0120-456-515

受付時間:平日:9:00~19:00/土曜日:9:00~17:00(日曜日・祝日・年末年始の休業日を除く)

以上